



特別支援学校における学校環境づくりの推進

- ▶ 特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の増加や高度化への対応、専門的な学びを実現するための学校環境づくりを進められたい。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】文部科学省

(1) 医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援

- 医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援のための補助制度の整備

(2) 特別支援学校の教育環境の整備

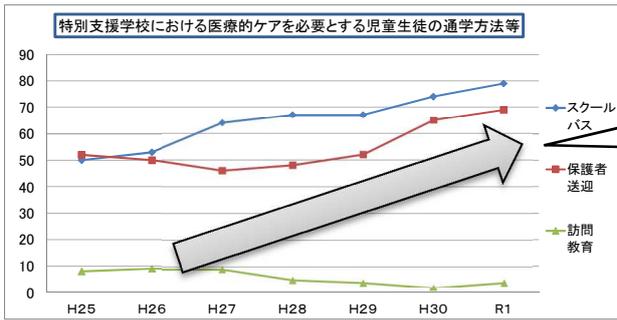
- 特別支援学校における医療的ケア実施のための看護師の定数措置または加配制度の新設
 - ・高度化する医療的ケアに対応した安全な実施体制の整備
- 知的障害教育課程における職業学科設置の際の定数改善

2. 提案・要望の理由

- (1) ○特別支援学校においては、児童生徒の通学に係る保護者の負担や通学に必要な公共交通機関の利便性等の状況を考慮して、スクールバスを配備しているが、通学途中で医療的ケアを必要とする児童生徒については、車内での安全が担保できないことから保護者の送迎による通学になっている。
- 通学に要する保護者の負担を軽減するため、本県において令和2年度から「医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援事業」を実施。
- (2) ○人工呼吸器の使用など、高度化する医療的ケアの安全な実施体制の整備が急務。
- 学校卒業後の職業的自立と社会参加をより一層進めるためには、地域や企業との連携を図り、一人ひとりの障害に応じた指導の充実が必要。また、知的障害特別支援学校における職業教育充実のために、普通科の定数の算定に関する特例を職業学科にも適用し、指導体制の充実を図ることが必要。

(本県の取組状況と課題)

◎医療的ケアを必要とする児童生徒の通学にかかる支援



通学する医療的なケアが必要な児童生徒が年々増加
うち、半数は保護者が送迎

●医療的ケア幼児児童生徒の通学率(R1)
(全国)74.3%/(滋賀県)97.7%

医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援事業



令和2年度新規事業

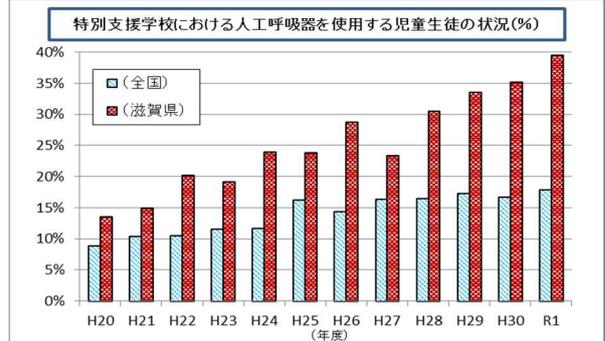
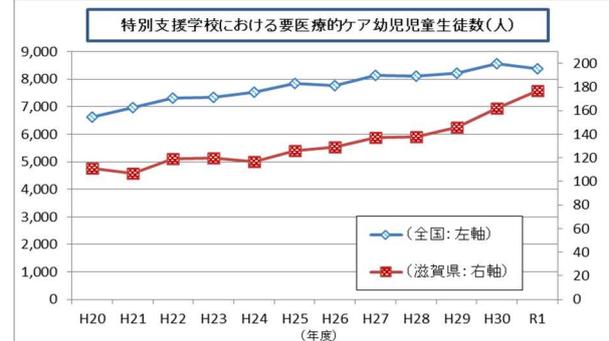
内容:通学途上に医療的なケアが必要な児童生徒について、看護師が同乗する車両で学校と自宅間を送迎し、通学送迎にかかる保護者の負担を軽減する。

(県と市町・教育と福祉が連携して実施)

規模:10回×80人

予算:19,616千円(一般財源)

◎特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の状況



●滋賀県における特別支援学校看護師配置数:(H20)19人⇒(R1)39人

■課題:医療的ケア児童生徒数の増加と医療的ケアの内容の高度化への対応が必要

◎滋賀県立特別支援学校高等部卒業生の就職率 ⇒⇒◎4校目の高等養護学校を新設予定(R3.4開校)

→ 徐々に向上しているが全国より低い

	H27	H28	H29	H30
滋賀県平均	27.6%	28.5%	29.6%	27.9%
全国平均	29.4%	30.1%	31.2%	32.3%

→ 県立高等養護学校の就職率は高い

	H27	H28	H29	H30
就職率	74.0%	82.0%	82.4%	82.2%

○「しごと総合科」では、**系統的に**学びます。

職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てるため、専門教科の履修を通して専門的・系統的な学びを重視します。

○「しごと総合科」では、**具体的に**学びます。

「しがごと検定」等を活用した指導を通して、就労に向けた具体的な目標と働くための基本姿勢等の学びを重視します。

○「しごと総合科」では、**実践的に**学びます。

地域や企業との連携による産業現場等での実習等を通じて、社会の中での実践的な学びを重視します。

■課題:生徒の働く意欲や、働くために基礎となる力の育成(職業学科での学びが有効)

■課題:生徒の就労希望と企業の求人をつなぐ取組の充実(体制の整備が必要)

担当:教育委員会 特別支援教育課 企画管理係
TEL:077-528-4640